破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１１６号
宮城県名取市手倉田字箱塚屋敷３番地の２21号棟６号
債務者　後藤　正志
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　大仁
4　破産債権の届出期間　平成27年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１８８号
タイ国バンコク都ワントンラン区ワントンラン町ラムカムヘン路　43／１小路　ルンピニコンドータウン　ボンディンデチャーラムカムヘン　Ｄ棟３Ｆ　128／80号室、住民票上の住所名古屋市西区中沼町161番地の１
債務者　高見　弘昭
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　修一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７６号
愛媛県松山市土居田町700番地３　セントヒルズ土居田308号、住民票上の住所愛媛県松山市若葉町３番７号
債務者　伊藤久美子
1　決定年月日時　平成27年３月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３６８号
札幌市中央区南15条西８丁目２番33―307号
債務者　佐々木志博
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段林　君子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１４号
北海道小樽市緑２丁目17番８号、前住所北海道小樽市緑２丁目６番115号　グリーンヒルズ小樽
債務者　杉江英次郎
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菰田　尚正
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第３２０号
名古屋市緑区藤塚１丁目702番地の１
債務者　木村　一也
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　高志
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１１０９号
千葉市稲毛区天台３丁目８番11号　ＣＩハイツ２―103号
債務者　丸山　直樹
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　牧子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１８６号
千葉市美浜区高浜６丁目18番７号
債務者　管野　友美
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　康友
4　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１７７号
千葉県市原市鶴舞1054番地22
債務者　小原　千穂
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　舜
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９８号
熊本市南区島町２丁目８番15号
債務者　米田　幸子
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森高　啓喜
4　破産債権の届出期間　平成27年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３８号
静岡県富士市厚原1487番地の４
債務者　齊藤　豊
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小長谷　保
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１８９号
東京都立川市上砂町５丁目13番地の37
債務者　中村　忠吉
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　大助
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第８８号
栃木県宇都宮市吉野１丁目３番３号　豊井ビル３階
債務者　林　晃弘
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　隆
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第８９号
栃木県宇都宮市吉野１丁目３番３号　豊井ビル３階
債務者　林　富保子
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　隆
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係